

酒類製造業者の皆様へ

## 価格転嫁等に関するアンケートへの御協力をお願い

平素より、酒類行政及び税務行政について御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

国税庁では、物価高騰等により、原材料費や人件費をはじめとしたコストが上昇している状況等を踏まえ、令和7年11月に「原料米をはじめとする原材料費等の適正な転嫁等について（要請）」と題した文書を酒類業者の皆様へ発出し、価格転嫁の必要性を踏まえた酒類の公正な取引環境の整備に向けた取組をお願いしたところです。

この度、酒類製造業者の皆様への価格転嫁等に関する実態や転嫁を阻害する要因等を把握し、今後の施策に反映することを目的として、酒類製造業者の皆様を対象に、価格転嫁の状況等についてのアンケートを実施させていただくこととしました。

アンケートの結果については、酒類業界の皆様への今後の活動の参考としてご活用いただけるよう、個々の事業者の回答が判別できない形で、公表する予定としております。

つきましては、アンケートへの御協力のほど、何とぞよろしくお願ひいたします。

### 【実施概要】

#### ○ 回答方法

以下のURL又は二次元コードからアンケートフォームにアクセスの上、回答を送信願います。

※ Microsoft Formsにより作成しております。

<https://forms.office.com/r/WuEn8hbYsw>



#### ○ 回答期限

令和8年3月31日（火）

※ 頂いた回答については上記の目的のみに使用することとし、回答者が判別できる内容を外部に公表することはありません。

### 【担当】

国税庁酒税課 団体企業係  
反町・中山

03-3581-4161（内線3872）